

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	F7	自らすすめる健康づくりを推進します	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	市民が	心身ともに健康でいきいきと暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			180ページ
基本施策主管課名	健康づくり課	関係課名	地域保健課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課、高齢者すこやか支援課、地域包括ケアシステム推進室

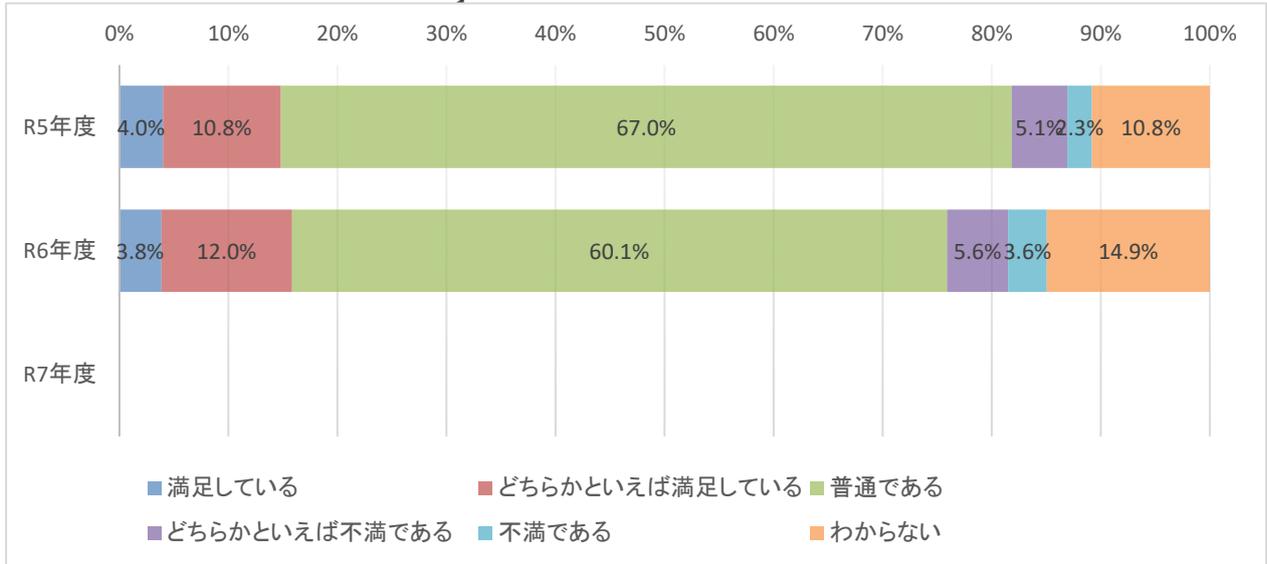
基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> ●基本施策の成果指標である「心身ともに健康だと感じる市民の割合」は、令和4年度以降徐々に増加しており、令和6年度は64.7%で令和7年度の目標値63.6%に到達した。 ●健(検)診受診により健康状態の把握を行っている市民は、基準値である令和2年度から令和4年度までほぼ横ばいであったが、令和5年度以降は令和7年度の目標値である70.9%前後を保っている。 ●市民満足度については、「満足している」及び「どちらかと言えば満足している」と回答した人の割合が15.8%で、「不満である」及び「どちらかといえば不満である」と回答した人の割合9.2%と比較し6.6ポイント上回っている。 <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
F7-1	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の自主的な健康づくりのより一層の推進を図るため、今後も、健康づくり推進員を地域に知ってもらうことに取組むとともに、活動の場の充実を図ることで、新たな人材確保に取り組む。 ●様々な主体との連携及び長崎市の公式ラインや長崎県のながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」による周知により、市民が自分に合った健康づくりを選択できるよう、情報発信や啓発に取り組む。 <p>※健康づくり推進員：地域における健康づくりの担い手で、食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、精神保健福祉ボランティア、あじさいサポーター、高齢者ふれあいサロンサポーター、シルバー元気応援サポーター、介護施設ボランティア、認知症サポートリーダー、琴海地区健康づくり協力隊の9団体のこと。</p>
F7-2	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりに関心がある市民にも、健康づくりへの関心が薄い市民にも、それぞれに応じた正しい知識の普及啓発に関係機関等の協力を得ながら、引き続き取り組む。 また、健康づくり分野での連携協定を締結した企業との協働により、健康づくりに関する市民への正しい知識の普及啓発をより充実させる。 ●こころの健康や自殺予防に関する正しい知識について、参加しやすい講座を実施することにより、適切な相談機関につなぐことができる知識を持った人材を増やすよう取り組む。
F7-3	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診時に、妊産婦やパートナー等保育者に対して歯科健診を勧奨し、健診受診をきっかけとして、歯科医院での定期管理と望ましい歯科保健行動の継続につなげていく。 ●障害者や高齢者が多く集まる場やオーラルフレイルに関する研修会に参加する関係団体を通して、口腔機能を維持するための情報提供を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

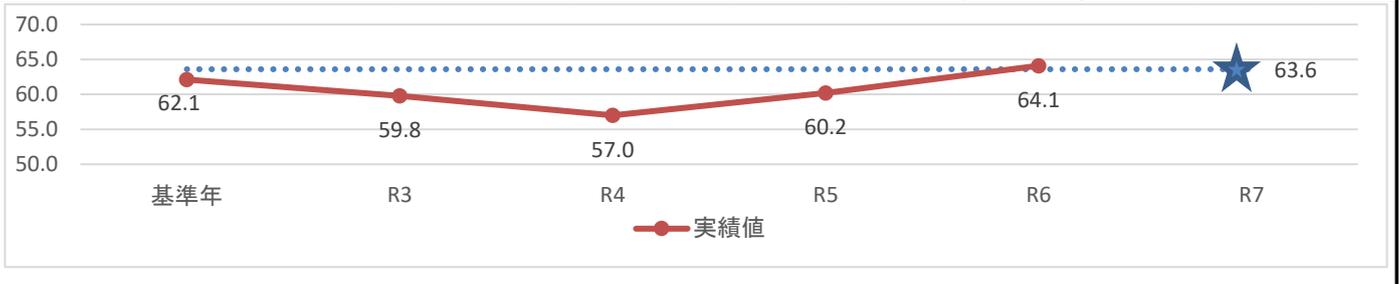
●	【F7】 新たに策定した「健康ながさき21」における新たな方向性を意識して、今後の取組方針を検討すること。
●	【F7-2】 「検診受診率」については、他都市の状況を分析しながら向上に向けた取組みを進めること。

基本施策に対する市民満足度調査結果

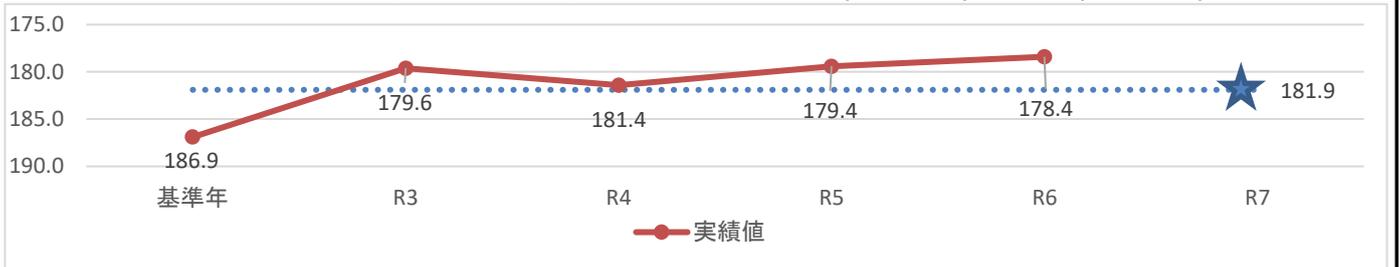


成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
心身とも健康だと感じる市民の割合	62.1% (R2年度)	63.6% (R7年度)	59.8	57.0	60.2	64.1	-	▲

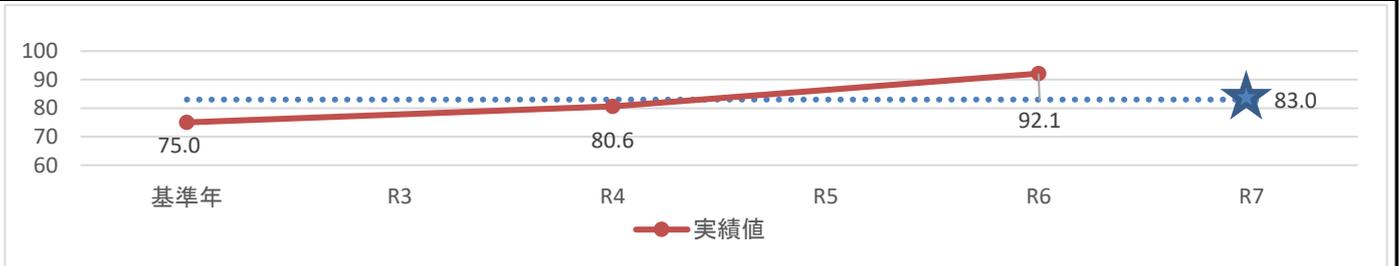


指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
3大疾病による死亡率(人口10万人当たり)[暦年]	186.9人 (R2年度)	181.9人 (R7年度)	179.6	181.4	179.4	178.4	-	▲



※がん、心疾患、脳血管疾患年齢調整死亡率

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
6024の割合	75.0% (H28年度)	83.0% (R7年度)	調査未実施	80.6	調査未実施	92.1	-	▲



※6024の割合: 60歳で24本以上の歯がある人の割合

年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協働で開催した健康まつりにより、多くの市民に健康づくりの普及啓発が図られた。(参加者136人) ・健(検)診の実施により、多くの市民が健康状態を把握することに寄与した。(受診者数 延92,382人) ・定期的な歯科健診受診の啓発により、健康寿命の延伸に寄与した。(40歳で進行的な歯周疾患がない人の割合が6年間で10.1%増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協働で健康まつりを開催することによる市民への健康づくりの普及啓発(参加者368人) ・健(検)診に関する啓発と、受診環境整備による特定健診や人間ドックなどの受診率の増(71.7%) ・歯科医院を定期的に受診する必要性の啓発による、成人期の定期的な歯科健診受診率の増(61.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協働で開催した健康まつりや、地域で活動する健康づくり推進員が参加するイベント等により市民への健康づくりの普及啓発(参加者約2,300人) ・健(検)診に関する啓発と、受診環境整備による特定健診や人間ドックなどの受診率の増(70.3%) ・歯科医院を定期的に受診する必要性の啓発による、成人期の定期的な歯科健診受診率の増(64.1%) 	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		地域において、自主的な健康づくり活動に取り組んでいる。
個別施策主管課名	健康づくり課		

成果

① 健康づくり推進員の人材確保

●地域のイベントで健康づくり推進員を紹介するパネルの展示やチラシを配布し周知したり、地区活動及びイベントでの啓発活動の場を設けたことなどにより、新たに141人の健康づくり推進員を養成することができた。

② 健康づくり推進員の活動の場の確保

●地域のイベントを活用したり、保健事業等と連携するなどして、地域活動を5,226回実施し、あじさいサポーターなど延2,387人が参加、イベントでの啓発活動を18回実施し、延72人が参加、地区学習・交流会を7回実施し、延179人が参加するなど、活動の場が令和4年度から年々増大したことなどにより、健康づくり推進員の地域住民に向けた普及啓発の場が増え、地域住民が健康づくり活動に取り組むきっかけづくりや機会の提供につながった。

③ 健康づくりの啓発

●主体的な健康管理による市民の健康づくりを推進するため、生活習慣病の予防と重症化防止のための健康づくりについて、保健医療・職域等の健康づくり団体との協働で開催した健康まつり等のイベントで普及啓発を行うとともに、地域で活動する健康づくり推進員が参加するイベント等において、約1,900人の参加者に健康づくりに関する普及啓発ができた。

●新規参加者の増を図るため、長崎市の公式ラインによる周知のほか、「歩こーで！」(長崎県のながさき健康づくりアプリ)を活用した健康に関するイベントや教室等開催の周知を50回実施できた。

問題点とその要因

① 健康づくり推進員の人材確保

●健康づくり推進員の活動の場を充実させ、モチベーションを向上させるよう取り組み、新たに健康づくり推進員を養成しているが、登録者の高齢化等により活動できる推進員が減少し、登録者は、1,596人で令和5年度よりも40人程度減少し目標を達成できていない。

② 健康づくり推進員の活動の場の確保

●地域のイベントでの活用の周知や保健事業による活動の場の確保等、健康づくり推進員の活動の場の拡大に取り組んでいるが、地域住民が実施する健康づくりに関するイベント等とのマッチングが十分でなく、活動の場の確保が十分にできているとは言えない。

③ 健康づくりの啓発

●長崎市の公式ラインや「歩こーで！」を活用し、地域で開催する健康に関するイベントや教室等への新たな参加者増を図る取組みをしているが、健康状態にあまり不安がないためか、20～50歳代の参加者はまだ少ない。

今後の取組方針

① 健康づくり推進員の人材確保

継続 ●活動の場の充実を図ることで、健康づくり推進員を地域に知ってもらい、新たな人材の確保を図る。

継続 ●健康づくり推進員の地区学習会・交流会を開催し、活動や情報の共有、交流を通して、健康づくり推進員の活動意欲の向上に努める。

② 健康づくり推進員の活動の場の確保

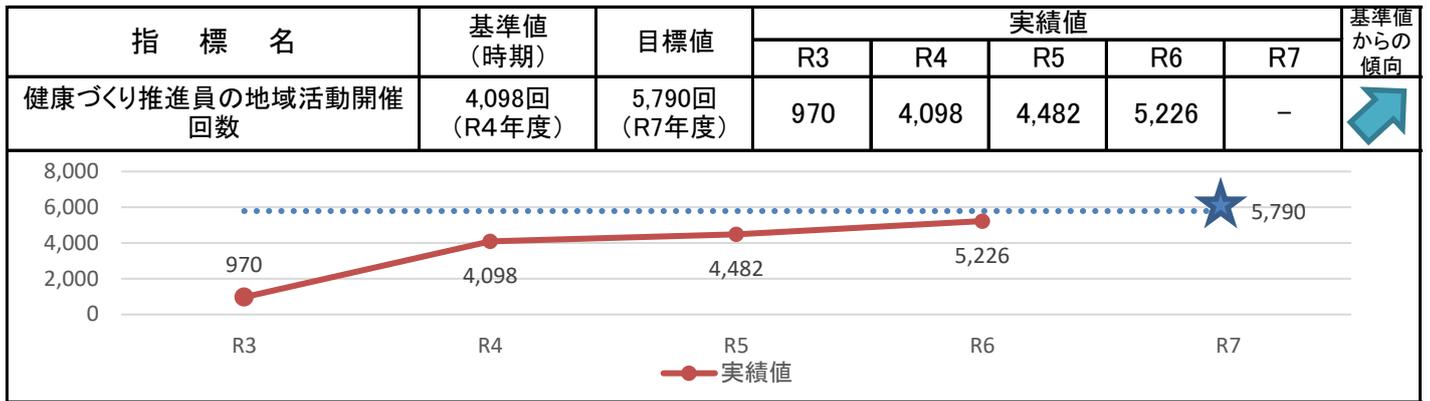
継続 ●健康づくり推進員と地域づくり関係課や地域包括支援センター等との交流や情報共有の場を設ける等マッチングの機会を増やし、地域主体の活動における健康づくり推進員の活動の場が拡大するよう努める。

③ 健康づくりの啓発

改善 ●地域で開催する健康に関するイベントや教室等への参加者募集のツールの一つとして、長崎市の公式ラインや「歩こーで！」による周知を継続するとともに、様々な主体と連携した健康まつりの開催等、市民が自分に合った健康づくりを選択し、楽しみながら自然と健康になれるよう、情報発信や啓発などの環境づくりに取り組む。

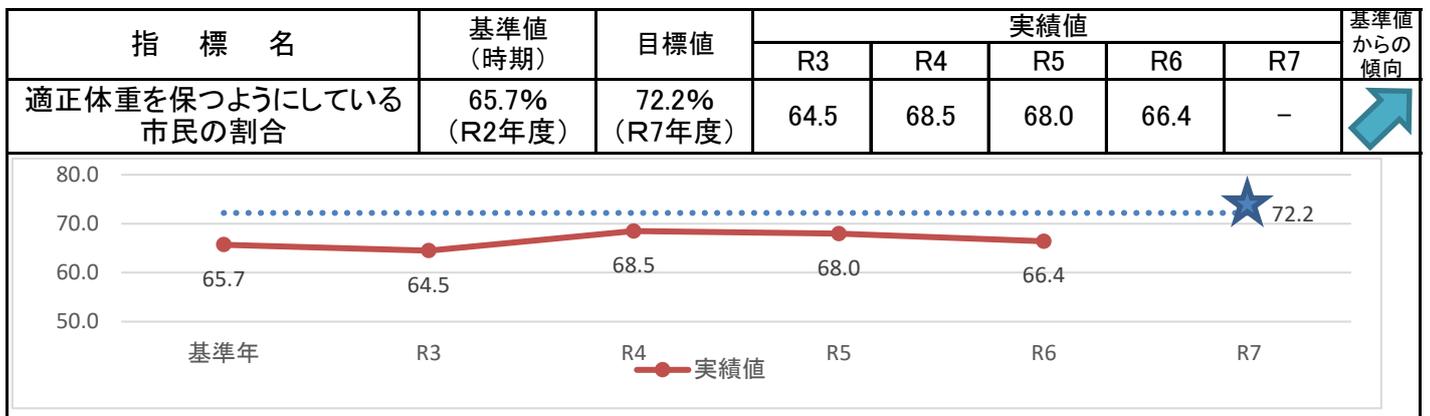
改善 ●20～50歳代の健康づくりの啓発を推進するため、比較的若い世代が利用するSNSを活用して、自宅で気軽に継続して運動に取り組めるよう、運動に関する動画配信を定期的に行う。

成果指標



※地域活動:健康づくり推進員が地域住民に対して普及啓発する場(地域での料理講習会、イベント、家庭訪問等)

令和3年度は、あじさいサポーター、ロードウォークサポーター、シルバー元気応援サポーター、精神保健福祉ボランティア、食生活改善推進員について計上。令和4年度より高齢者ふれあいサロンサポーターおよび認知症サポーターリーダーを追加計上。



※適正体重: BMI値(体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5以上25未満になる体重をいい、25以上になると生活習慣病のリスクが高まり、18.5未満になると体調不良や病気のリスクが高まる。

施策を推進する主な事業

事業名 担当課	地域健康づくり推進費		健康づくり課、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課
成果指標	健康づくり推進員の地域活動の開催回数		 <p data-bbox="1157 593 1428 660">【食生活改善推進員 (子育て応援ひろば)】</p>
目標値	5,226回		
実績値	5,226回		
達成率	100.0%		
成果指標・ 目標値の説明	<p>健康づくり推進員が地域住民に対して普及啓発する地域活動は、自主的に健康づくり、生きがいづくり活動を実践する人を増やすことにつながるため、健康づくり推進員の地域活動の開催回数を成果指標とした。</p> <p>基準値を令和4年度の実績値とし、令和4年度から令和6年度までの平均増加回数により、毎年564回増を目標値とした。</p>		
事業目的	<p>地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員(食生活改善推進員をはじめとする健康関連ボランティアの総称、以下「推進員」)を養成し、自主的な健康づくりに取り組む市民を増やし、各推進員が地域で健康づくり活動を推進する。</p> <p>また、取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援することで、市民の「地域で取り組む健康づくり」を推進する。</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員の育成、普及活動の支援として、各課で養成講座や研修会の実施、市民への講習会活動や様々な市のイベントや公民館活動における普及啓発活動の支援を行う。 ・推進員が行う地区活動の支援及び地区学習会、交流会を実施するとともに、地域で各団体が協働して健康づくり活動ができるよう学びの場や交流の場を提供し、健康づくり普及活動を行う際の支援を行う。 ・取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援する。 		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員の養成数 141人 (R5年度 125人) ・健康づくり推進員の登録者数 1,596人 (R5年度 1,639人) ※重複登録あり ・健康づくり推進員の活動 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動 5,226回 延2,387人参加 (R5年度 4,482回 延3,365人) (食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、サロンサポーターや認知症サポーターリーダー等による啓発活動、参加人数については高齢者ふれあいサロンサポーターを除く) イベントでの啓発活動 18回 延72人参加 (R5年度 15回 延60人) (地区のふれあいまつりなどイベントにおける啓発活動) 地区学習・交流会 7回 延179人参加 (R5年度 9回 延196人) (地区別に行う健康づくり推進員の学習・交流会) 		
	決算(見込)額	1,940,119	円

	事業名 担当課	健康長崎市民21普及費	健康づくり課
	成果指標	心身とも健康だと感じる市民の割合	 <p>【健康まつり】</p>
	目標値	63.3%	
	実績値	64.1%	
	達成率	101.3%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>健康づくりの環境を整えることで、自主的に健康を意識する市民が増加し、健康に暮らせるまちづくりにつながると考えられるため、心身とも健康だと感じる市民の割合を成果指標とし、市民健康意識調査により把握する。</p> <p>基準値を令和2年度の実績値とし、それまでの過去5年間の増加の平均値により、毎年0.3ポイント増を目標値とした。</p>	
2	事業目的	全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のため、健康寿命の延伸を大目標とする健康増進計画である「健康長崎市民21」を推進する。	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長崎市民21市民推進会議の開催 ・市民健康意識調査の実施 ・「健康長崎市民21」の普及 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・春の健康まつりを関係団体17団体と協働で開催 参加者数 128人 (R5年度 368人) ・歯っぴいスマイルフェスティバルで血管年齢測定、歯科事業の照会と口腔保健指導、食生活・CKD普及啓発のブースを出展 参加者数 延484人 (R5年度 200人) ・エコライフフェスティバルへ血管年齢測定のブースを2日間出展 参加者数 実195人 (R5年度 360人) ・健康増進普及月間や女性の健康週間に合わせたパネル展示等(市役所19階、市立図書館など) ・健康づくりに関連する各地域のイベント開催等の情報を「歩こーで！」(長崎県のながさき健康づくりアプリ)で配信 50回 (R5年度 61回) 	
		決算(見込)額	1,923,821 円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F7-2	健康づくり環境の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	市民が	健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。
個別施策主管課名	健康づくり課	

成果

① 正しい知識の普及啓発

●生活習慣病予防教室や在宅療養指導などの実施により、健康教育で延6,879人、健康相談で延6,621人、訪問指導で延207人に対し支援ができた。慢性腎臓病(CKD)については、医師からの指導依頼のあった対象者に個別で延172人、集団で延27人に重症化防止のための栄養指導ができた。

●新たに、健康づくり分野での連携協定を締結した企業との協働により、作成していただいたポスターやリーフレットを活用した熱中症予防策の周知啓発や、市民公開講座の開催により135人の市民に慢性腎臓病について普及啓発ができた。

●精神保健については、市民や関係者に向けた出前講座や講演会等の実施、ゲートキーパー養成講座を開催し、それぞれ1,211人、476人の参加があり、こころの健康や自殺防止に関する正しい知識の普及を図ることができた。また、各種精神保健に関する普及啓発週間や月間に合わせて、ブース設置やSNS発信を行い、自殺予防週間では、街頭キャンペーンや広報ながさきへのチラシの折込みを行ったことにより、普及啓発を図ることができた。

② 健(検)診の受診環境の整備

●受診者の利便性等を考慮し、市内272の医療機関に加え、特定健診及び後期高齢者医療健康診査については、近隣市町の医療機関にも委託して実施した。また、公民館等で行う集団健(検)診を延べ113箇所で開催し、特定健診とがん検診を同時に受けられるセット健(検)診や平日夜間や土日の健(検)診の実施、原子爆弾被爆者対策協議会において後期高齢者医療健康診査と被爆者健診との同時健診等、受診しやすい環境づくりに努めたことにより成果指標としている健(検)診受診率は目標を達成した。

問題点とその要因

① 正しい知識の普及啓発

●エコライフフェスタなど多くの市民が参加する各種イベントへの出展により、より多くの市民への正しい知識の普及啓発に取り組んでいるが、自覚症状がまだ出ていないことなどにより、健康維持のための健康づくりや生活習慣の改善の大切さが、十分には浸透していない。

●精神保健に関する正しい知識の普及啓発やゲートキーパー養成講座を実施し、適切な相談機関につなぐことができる人材を身近に増やすよう進めているが、出前講座の依頼数の減少により、講座等参加者数が昨年度より減少し、十分な普及啓発ができていない。

② 健(検)診の受診環境の整備

●受診機会の確保を図り、健(検)診受診による健康チェックの大切さを広報紙やイベント等で啓発し、個別受診勧奨、未受診者への受診勧奨等に加え、医師会、歯科医師会の協力によるかかりつけ医からの声掛けなど、様々な手段を用いて取り組んでいるが、自覚症状が出ないうちは健康であるとの思い込みや、治療のため受診していることで健診は受診不要との思い込みをしがちであることなどから、まだ十分に健(検)診受診の大切さが市民に浸透していない面もあり、受診率が目標に達していないものもある。

今後の取組方針

① 正しい知識の普及啓発

改善 ●正しい知識を持って、健康管理をする市民がさらに増えるよう、働き盛りの親世代とその子が多く参加する市PTA連合会のイベント等、関係機関との連携による新たな周知の場を設けるとともに、企業との健康づくり分野での連携協定を活用して、慢性腎臓病対策等について新たな手法で正しい知識の普及啓発に取り組む。

継続 ●こころの健康や自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。また、講演会やゲートキーパー養成講座については、開催方法や周知方法を工夫し、適切な相談機関につなぐことができる知識を持った人材を増やすよう取り組む。

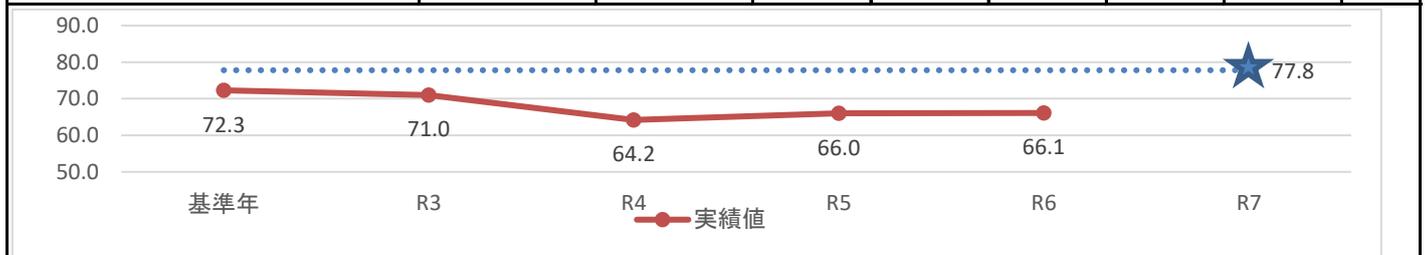
② 健（検）診の受診環境の整備

継続 ●健（検）診実施医療機関の確保や平日夜間や土日の集団健（検）診の実施については、引き続き取り組む。また、健（検）診受診の大切さについて、様々な機会を活用し粘り強く普及啓発を行い、市民の意識の向上を図るとともに、医療機関受診時の医師からの声掛けによる受診勧奨など、引き続き関係機関の協力も得て市民への受診の呼び掛けを継続する。

改善 ●健診実施医療機関の確保や広報ながさき等を活用した周知に引き続き取り組むとともに、広域連合と連携した新たな受診率向上対策（人工知能（AI）を活用した受診勧奨）を実施することで受診率向上につなげる。

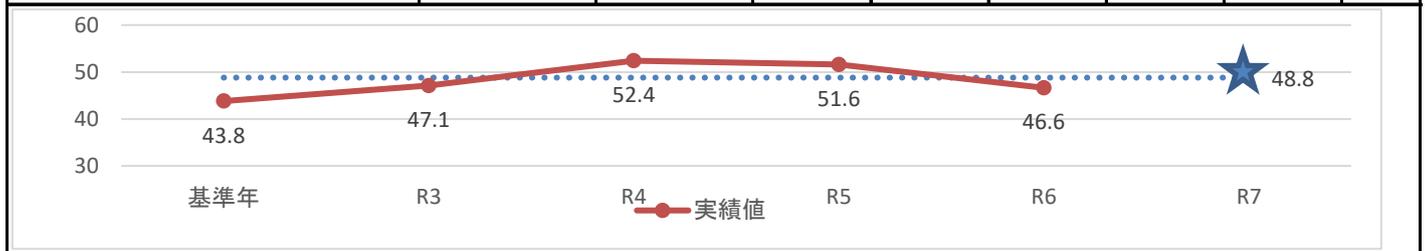
成果指標

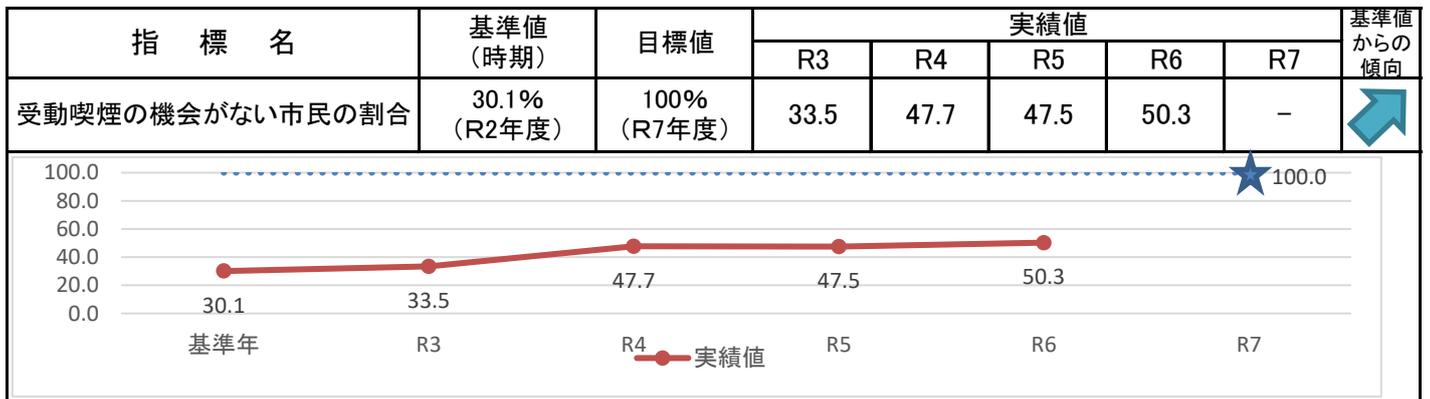
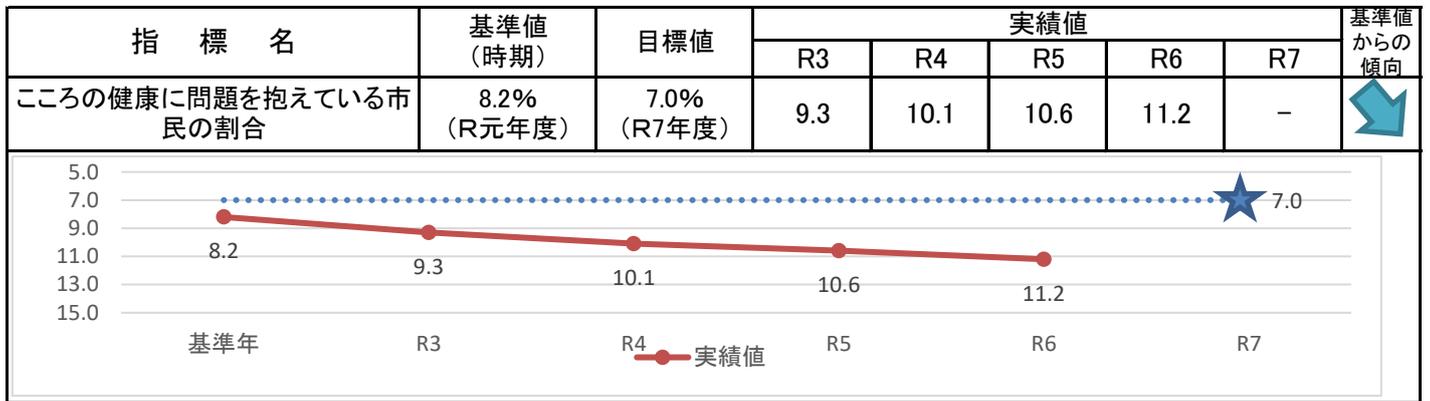
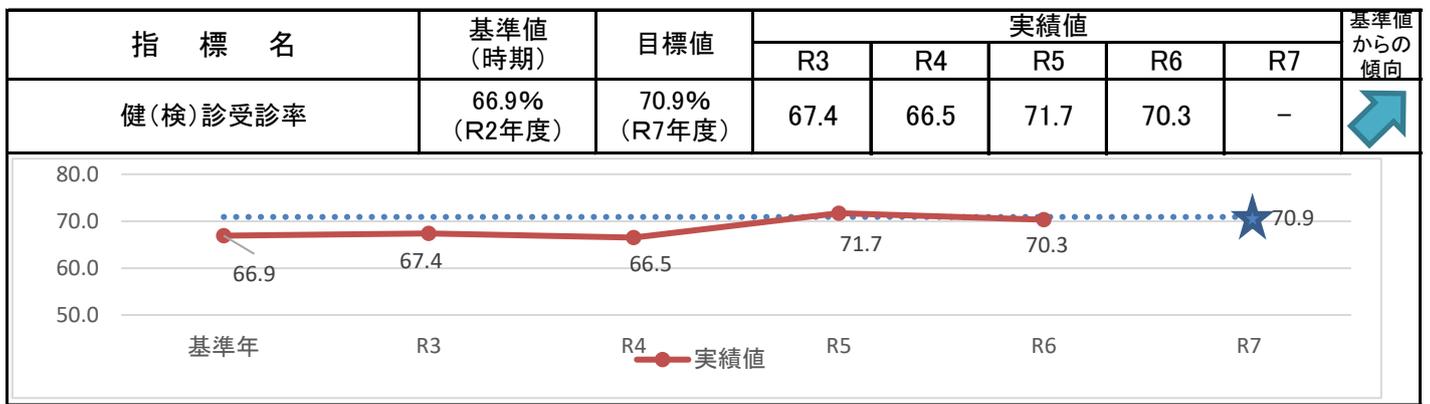
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					前年度からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
食育に関心がある市民の割合	72.3% (R2年度)	77.8% (R7年度)	71.0	64.2	66.0	66.1	-	▲



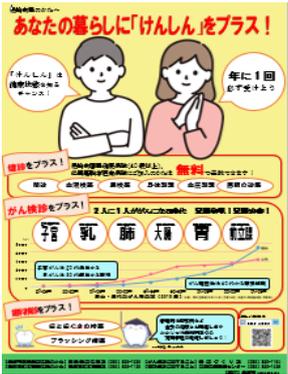
※食育:「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
ふだんの生活で意識的にからだを動かしている市民の割合	43.8% (R2年度)	48.8% (R7年度)	47.1	52.4	51.6	46.6	-	▲





施策を推進する主な事業

事業名 担当課	がん検診等事業費		健康づくり課																																																								
成果指標	健(検)診受診率		 <p data-bbox="1121 633 1485 667">【けんしん受診勧奨ポスター】</p>																																																								
目標値	70.1%																																																										
実績値	70.3%																																																										
達成率	100.3%																																																										
成果指標・ 目標値の説明	<p>健(検)診を受診する人が増えることで、病気の発見と治療につながり、生活習慣病の発症と予防が図られるため、過去1年間に特定健診や職場健診・人間ドックなどを受診した市民の割合を成果指標にした。</p> <p>基準値を令和2年度の実績値とし、平成30年度から令和2年度までの平均増加率から、毎年0.8ポイント増を目標値とした。</p>																																																										
事業目的	生活習慣病やがん等の危険因子を持つ者をスクリーニングすることにより、疾病の早期発見及び早期治療を図る。																																																										
事業概要	胃、肺、大腸、乳、子宮などの各種がん検診、歯周疾患検診及び、医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査等を実施する。																																																										
取組実績	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>健康診査</td> <td>1,049人</td> <td>(R5年度</td> <td>914人)</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>12,197人</td> <td>(R5年度</td> <td>11,304人)</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>18,621人</td> <td>(R5年度</td> <td>18,086人)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>12,244人</td> <td>(R5年度</td> <td>12,193人)</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>6,482人</td> <td>(R5年度</td> <td>6,390人)</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>9,804人</td> <td>(R5年度</td> <td>10,436人)</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>2,267人</td> <td>(R5年度</td> <td>2,178人)</td> </tr> <tr> <td>胃がんリスク検診</td> <td>194人</td> <td>(R5年度</td> <td>250人)</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患検診</td> <td>667人</td> <td>(R5年度</td> <td>761人)</td> </tr> </table> <p>(R6年度市民健康意識調査で受診したと回答した人の割合)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>47.7%</td> <td>(R5年度</td> <td>46.2%)</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>60.6%</td> <td>(R5年度</td> <td>60.1%)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>43.0%</td> <td>(R5年度</td> <td>40.1%)</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>44.0%</td> <td>(R5年度</td> <td>41.4%)</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>46.1%</td> <td>(R5年度</td> <td>44.3%)</td> </tr> </table> <p>※40～69歳の割合、子宮がん検診のみ20～69歳の割合 乳(マンモ)がん、子宮がん検診は、国の指針により、2年度に1回の検診</p>			健康診査	1,049人	(R5年度	914人)	胃がん検診	12,197人	(R5年度	11,304人)	肺がん検診	18,621人	(R5年度	18,086人)	大腸がん検診	12,244人	(R5年度	12,193人)	乳がん検診	6,482人	(R5年度	6,390人)	子宮がん検診	9,804人	(R5年度	10,436人)	前立腺がん検診	2,267人	(R5年度	2,178人)	胃がんリスク検診	194人	(R5年度	250人)	歯周疾患検診	667人	(R5年度	761人)	胃がん検診	47.7%	(R5年度	46.2%)	肺がん検診	60.6%	(R5年度	60.1%)	大腸がん検診	43.0%	(R5年度	40.1%)	乳がん検診	44.0%	(R5年度	41.4%)	子宮がん検診	46.1%	(R5年度	44.3%)
健康診査	1,049人	(R5年度	914人)																																																								
胃がん検診	12,197人	(R5年度	11,304人)																																																								
肺がん検診	18,621人	(R5年度	18,086人)																																																								
大腸がん検診	12,244人	(R5年度	12,193人)																																																								
乳がん検診	6,482人	(R5年度	6,390人)																																																								
子宮がん検診	9,804人	(R5年度	10,436人)																																																								
前立腺がん検診	2,267人	(R5年度	2,178人)																																																								
胃がんリスク検診	194人	(R5年度	250人)																																																								
歯周疾患検診	667人	(R5年度	761人)																																																								
胃がん検診	47.7%	(R5年度	46.2%)																																																								
肺がん検診	60.6%	(R5年度	60.1%)																																																								
大腸がん検診	43.0%	(R5年度	40.1%)																																																								
乳がん検診	44.0%	(R5年度	41.4%)																																																								
子宮がん検診	46.1%	(R5年度	44.3%)																																																								
	決算(見込)額	448,918,406 円																																																									

2	事業名 担当課	特定健康診査受診率向上対策費	国民健康保険課
	成果指標	特定健康診査受診率	 <p>【電車車体広告】</p>
	目標値	36.0%	
	実績値	36.0%	
	達成率	100.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>特定健康診査の受診率を向上させることが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診率を成果指標とした。</p> <p>「長崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画(長崎市データヘルス計画)」(R6～R11)で定める令和6年度の目標値とした。</p>	
	事業目的	<p>特定健康診査等の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療につなげることにより、医療費増加の抑制と市民の健康維持・増進を図る。</p>	
事業概要	<p>国民健康保険の特定健康診査未受診者に対する個別通知(ハガキ)の発送や、新聞広告や電車広告、テレビやラジオなどの媒体を活用した広告等による特定健康診査の周知活動を実施することで、受診率の向上を図り、市民の健康維持につなげる。</p>		
取組実績	<p>・未受診者個別通知発送数: 94,103件 ※長崎県の「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」に令和3年度から参加。</p> <p>・新聞広告掲載: 1回(9月) ・電車車体広告掲載50日間(納期分10回(各5日間)) ・テレビCM放送: 10月～11月【100本】 ・ラジオCM放送: 10月～11月【80本】</p> <p>・受診率 令和6年度(令和7年3月末時点): 29.1% 令和5年度(令和6年4月末時点): 35.4% (実施機関から国保連への報告値を利用: 報告にタイムラグがあるため、未確定値)</p>		
	決算(見込)額	17,804,912	円

3	事業名 担当課	後期高齢者医療健康診査費	後期高齢者医療室
	成果指標	健康診査受診率	 <p>【血圧測定】</p>
	目標値	19.0%	
	実績値	13.9%	
	達成率	72.9%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>健康診査の受診者数を増やすことが生活習慣病の早期発見及び重症化防止につながるため、健康診査受診率を成果指標として設定し、県平均受診率を目標値とした。</p>	
	事業目的	<p>高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づき後期高齢者医療被保険者に対し無料の健康診査を実施することで生活習慣病の早期発見及び重症化を予防し、生活の質の確保及び介護予防に寄与することを目的とする。</p>	
事業概要	<p>保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合から長崎市が健康診査の実施を受託し、長崎市医師会及び長崎県健康事業団等に再委託し実施する。</p>		
取組実績	<p>受診者数 10,060人 ・個別健診 9,002人 ・集団健診 609人 ・原爆(追加健診) 449人</p>		
	決算(見込)額	90,164,340	円

	事業名 担当課	自殺防止啓発費	地域保健課
	成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数	 <p>【ゲートキーパー養成講座】</p>
	目標値	600人/年	
	実績値	476人/年	
	達成率	79.3%	
	成果指標・ 目標値の説明	自殺を予防するためには、自殺を考えている人に気づき見守り適切な相談機関につなぐ人材を増やすことが重要であるため、ゲートキーパー養成講座の受講者数を成果指標とした。第2期長崎市自殺対策計画において、R6年度からの目標値は年600人とした。	
4	事業目的	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防に関心を持ち、自殺予防のために適切な対応ができるよう啓発を行い、自殺対策の強化を図る。	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防にかかわる人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を実施する。 ・講座や講演会等を通じ、市民への自殺予防に関する普及啓発及び相談窓口の周知を図る。 ・自死遺族支援として、自死遺族のための分かち合いの場を提供する。 ・自殺対策計画の策定や進捗確認を行い、自殺対策を推進する。 	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座 19回 476人 ・出前講座 18回 342人、市民公開講座 5回 343人、こころの健康づくり講演会 2回 196人 ・自殺防止週間及び自殺対策強化月間に合わせたパネル掲示、SNS啓発、街頭キャンペーン、広報ながさきへ折込チラシ実施 ・自死遺族のつどい 6回 28人 ・自殺対策実務者連絡会、研修会実施（会議1回 30人、研修会1回 43人） 	
		決算(見込)額	2,853,553 円

	事業名 担当課	禁煙対策費	健康づくり課
5	成果指標	受動喫煙の機会がない市民の割合	 <p>【世界禁煙デー パネル展示】</p>
	目標値	86.0%	
	実績値	50.3%	
	達成率	58.5%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>受動喫煙の機会が減ることが、健康につながるため、受動喫煙の機会がない市民の割合を成果指標とした。 基準値を令和2年度の実績値とし、令和7年度の最終目標値を100%として、毎年14ポイント増を目標値とした。</p>	
事業目的	<p>市民に対して喫煙が健康に及ぼす影響についての普及啓発及び「長崎市禁煙ネットワーク」を活用して、地域での禁煙相談窓口の強化を図り、禁煙に取り組む人を増やす。 また、改正健康増進法や受動喫煙についての普及啓発により、望まない受動喫煙防止の推進を図る。</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が見近なところで禁煙相談、支援を受けやすい環境づくりを行う。 ・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、市民や関係者への啓発を行う。 ・禁煙支援ネットワークの多職種が連携し、禁煙や受動喫煙について広く啓発する。 ・禁煙希望者(50人)を公募し、禁煙支援に使用するニコチンパッチの支給、禁煙指導を禁煙支援ネットワーク加盟の薬局で行う。(禁煙サポート事業) ・禁煙支援のための情報提供や相談会、COPD(慢性閉塞性肺疾患)に関する集団健康教育を実施する。 		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりと世界禁煙デーキャンペーンにて関係団体による禁煙相談ブース開設 ・禁煙サポート事業 47人参加(参加希望59人、落選、対象外7人、辞退5人)(R5年度 43人参加) 禁煙サポート薬局 26 (R5年度 34) ・たばこに関する相談会を9回開催、109人参加(うち禁煙相談33人) (R5年度 10回開催、192人参加、うち禁煙相談33人) ・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせ、市役所19階でパネル展示、広報紙へ掲載 ・医師や関係課等を通じて喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響についてのリーフレット配布 1,745枚 (R5年度 2,960枚) 		
	決算(見込)額		828,542 円

6	事業名 担当課	生活習慣病予防対策費	健康づくり課、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課
	成果指標	生活習慣病予防のために適度な食事や定期的な運動を実践している人の割合	 <p>【世界腎臓デー 市民公開講座】</p>
	目標値	—	
	実績値	52.8%	
	達成率	—	
	成果指標・ 目標値の説明	生活習慣病の発症予防、重症化予防には、本人自らがよりよい生活習慣を実践することが何よりも効果的であることから、意識して良い生活習慣を継続している人の割合を成果指標とした。 目標値は未設定。	
事業目的	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、正しい知識の普及啓発と支援により、健康的な生活習慣の定着を図ることを目的とする。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・人工透析予備軍向け：訪問栄養指導 ・中等度腎機能低下者向け：重症化予防教室の開催 ・腎機能軽度低下者向け：生活習慣病予防教室、重点健康相談 ・一般市民、潜在者向け：世界腎臓デーイベント開催、各種イベントや教室での啓発、広報媒体での情報発信 ・ストップCKDネットワーク会議の開催 		
取組実績	<p> 集団健康教育 349回開催 延 6,879人参加 (R5年度 373回、延 7,383人) 健康相談 2,194回開催 延 6,621人参加 (R5年度 2,571回、延 6,313人) 訪問指導 111人、延 207人訪問 (R5年度 239人、延 353人) </p> <p> 慢性腎臓病(CKD)関連 ・訪問栄養指導、集団栄養指導 延 199人 (R5年度 延 236人) ・ハイリスク教室 延 128人 (R5年度 延 234人) ・予防教室(軽度低下者、一般向け) 延 697人 (R5年度 延 828人) ・イベント等 延 656人 (R5年度 延 508人) </p> <p>世界腎臓デーに合わせた市民公開講座(参加者135人)、パネル展示等(市立図書館)</p>		
	決算(見込)額	11,467,409	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F7-3	歯科口腔保健を推進します
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	市民が	口腔の健康管理に努め、その機能を健全に保っている。
個別施策主管課名	健康づくり課	

成果

① フッ化物利用の促進

● 歯科医院における高濃度のフッ化物塗布と家庭や学校での低濃度のフッ化物歯磨剤・洗口剤の複合利用で、より虫歯予防効果が高くなることを乳幼児健診時に周知し、積極的な活用を進めた結果、15歳児のむし歯有病者率は、フッ化物洗口の実施環境整備前である平成28年度の44.2%から令和6年度の31.8%へ減少した。
※フッ化物洗口：一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5～10mlを用いた30秒～1分間のブクブクがいにより行うむし歯予防方法。

● 集団歯科健診や出前講座などで、成人に対して、使用量とうがいの回数に留意したフッ化物配合歯磨剤の効果的な使用法の周知を行った。(参加人数：令和2年度202人→令和6年度378人)

② 口腔管理の啓発

● 子育て応援情報サイト等において妊産婦とパートナー(令和5年9月開始)の歯科健診について周知し、妊婦/産婦の受診率は、令和2年度(21.4%/16.8%)、令和4年度(30.5%/19.3%)、令和6年度(31.6%/19.7%)と増加傾向にある。成人期における1年に1回以上の定期健診受診率は、令和2年度56.6%、令和4年度61.4%、令和6年度64.1%と徐々に増加している。

③ 口腔機能維持による健康寿命の延伸

● 地域で実施される出前講座、高齢者サロンや特定健診において、オーラルフレイルについてや口腔ケアと口腔機能維持の方法について周知した。

● オーラルフレイル対策を目的とし、医療・介護・福祉に関連する多職種が共に参加し、専門的な知識や各種情報の共有と技術指導を行う研修会を開催することで、市全体の専門職のスキルアップと対象者への多面的な情報周知につなげた。

問題点とその要因

① フッ化物利用の促進

● 成人でも特に高齢者において、歯磨剤使用後は頻回にうがいする使用法が習慣になっているため、フッ化物配合歯磨剤の効果的な使用法が実践されにくい。

② 口腔管理の啓発

● 歯科医院での健診について啓発を行っているが、若年層や中年の男性においては、初期の歯周病は症状がほとんどないことと仕事などで多忙なこともあり、歯科健診受診率が低い。

③ 口腔機能維持による健康寿命の延伸

● 医療や介護の専門員による訪問がない在宅の対象者に対して情報の周知が難しいことと、歯科受診は避ける傾向があり、必要性を勧めても、本人や家族に拒否されることがある。

今後の取組方針

① フッ化物利用の促進

継続 ● フッ化物配合歯磨剤の効果的な使用方法について、健診や出前講座、健康まつりなどにおいて、歯の根元のむし歯が増える高齢者に対して、積極的な周知を継続する。

② 口腔管理の啓発

新規 ● 若年層への情報周知のため、大学や専門学校において、歯周疾患検診の周知を行うとともに、乳幼児歯科健診時に、保育に関わる妊産婦とパートナーへ歯科健診の必要性を説明し、適切な歯科保健行動の確立につなげる。

③ 口腔機能維持による健康寿命の延伸

新規 ● 研修会実施による多職種からの周知に加えて、障害福祉センターでの講話と歯科健診を実施し、対象者に対して直接情報提供を行い、適切な支援につなげる。

新規 ● 口腔の健康を維持することが、誤嚥性肺炎の予防等全身の健康維持につながることに付いて、対象者家族を想定し幅広い年齢を対象とした周知を行う。

2	事業名 担当課	歯科健診費	国民健康保険課
	成果指標	歯科健診の受診者数	 【歯科健診】
	目標値	150人	
	実績値	93人	
	達成率	62.00%	
	成果指標・ 目標値の説明	できるだけ多くのかたに受診してもらうことが、う蝕、歯周疾患の早期発見、早期治療につながるため、個別健診の予算計上の人数である150人を成果指標とした。	
	事業目的	国民健康保険被保険者のう蝕、歯周疾患を早期に発見し、早期治療につなげる。	
事業概要	満2歳～6歳の未就学児及び満18歳以上の国民健康保険被保険者に対し、歯科健診の助成を行う。また、特定健診の集団健診会場において歯科健診を実施する。		
取組実績	○個別健診 ・受診期間：7月～3月 ・受診者数：成人 93人、幼児 0人、合計 93人 ○集団健診（歯科医師及び歯科衛生士の派遣） ・受診期間：9月～3月までに12回		
	決算（見込）額	1,044,444	円

3	事業名 担当課	がん検診等事業費（歯周疾患検診）【決算額は、F7-2から再掲】	健康づくり課
	成果指標	歯科医院で1年に1回以上定期的に歯科健診を受けている人の割合	 【歯科保健指導】
	目標値	59.60%	
	実績値	64.10%	
	達成率	107.19%	
	成果指標・ 目標値の説明	歯周疾患を早期に発見し、重症化を予防するためには、定期的な健（検）診の受診が有効であるため、歯科医院での歯科健診の受診率を成果指標にした。 基準値を令和2年度の実績値とし、平成30年度から令和2年度までの3年間の平均増加率より、毎年0.6ポイント増を目標値とした。	
	事業目的	初期の段階では自覚症状がほとんどない歯周疾患の検診を実施することにより、早期発見及び重症化予防を図るとともに、定期管理へのきっかけとする。	
事業概要	20, 25, 30, 35, 40, 50, 60, 70, 80歳と禁煙を希望する20歳以上の喫煙者を対象として歯周疾患検診を実施する。		
取組実績	歯周疾患検診 667人（R5年度 761人）		
	決算（見込）額	448,918,406	円

4	事業名 担当課	障害者・高齢者歯科保健費	健康づくり課
	成果指標	50歳以上における咀嚼良好者の割合	 【お口の体操】
	目標値	80%	
	実績値	68.71%	
	達成率	85.89%	
	成果指標・ 目標値の説明	口の機能の衰えは、食欲低下による低栄養から健康寿命にも関わることから、50歳以上における咀嚼良好者の割合を目標値とした。	
	事業目的	歯科保健医療を受けることが難しい対象者に対し、口腔及び全身の健康を支援する。	
事業概要	研修会に参加する医療や介護に関連する多職種が情報を共有し、要支援者の健康増進を図る。		
取組実績	研修会参加人数 延607人（R5年度 延712人）		
	決算（見込）額	2,607,073	円